

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

3 (3) 市町村に対する権限委譲の着実な実行と必要資源の支援施策について

「大阪版“地方分権改革”ビジョン」に基づき、平成 22 年から 24 年の 3 年間で、府内の全市町村に特例市並みの権限移譲を進めているが、市町村との分権協議会で挙がっていた課題の必要資源（人的・経費等）について、具体的なフォローアップ対策を講じること。
（例：市町村人材サポートセンターの設置等）

（回答）

府では、「大阪版“地方分権改革”ビジョン」に基づき、平成 22 年から 24 年の 3 年間で、府内の全市町村に特例市並みの権限を移譲することを目指しています。

府から市町村へ権限移譲を円滑に進めるために、府と市町村とで構成する大阪府・市町村分権協議会での協議結果を踏まえ、きめ細かなサポートを行うための新たな仕組みを具体的に設計したところです。

人的支援については、原則 2 年である府職員の派遣期間や市町村職員の研修期間の弾力化や、移譲後においても必要に応じて府職員が出張により市町村を訪問し必要な助言等を行うなど、多様な人的支援のメニューを用意し、市町村の取組を支援しているところです。

財政支援については、移譲を受けた市町村が事務を処理するために必要な経費について、これまでも「経常的経費に係る交付金」を措置しており、平成 22 年度の制度改善にあたっては、固定経費（1 事務あたり 6 時間分の人件費分）についても交付対象としたところです。

また、市町村への特例市並みの権限移譲を進めるにあたっては、平成 22 年度に「権限移譲推進特別交付金」を創設（H22～H24）したところです。

引き続き、こうした制度を活用しながら、市町村への権限移譲の実績を踏まえ、適切に対処してまいります。

（回答部局課名）

総務部 市町村課